

「市政運営・その他」について

P1

受付月	題名	ご意見内容	回答要旨	担当部
4月	職員の救命研修について	職員は順次、救命研修を受け るべき。	普通救命講習会は、平成17年度から実施しており、平成21年度末には、全職員が受講することを目標にしています。	総務部
4月	職員の人事異動について	市職員の人事異動があるそうだが、至急市民にその内容を知らせてほしい。	広報やわた平成21年5月号掲載を予定しています。	政策推進部
4月	三川合流地点について	三川合流地点がきれいになると聞いてとても期待している。 嵐山のようにしてほしい。	背割堤で春のライトアップや山崎橋の復活などの整備を国に要望しています。 背割堤の水洗トイレの設置を早急に要望しています。	環境経済部
4月	市役所受付について	初めて市役所に来たが受付がわからず大変困った。 受付は、正面を向くのが普通ではないのか。花瓶で受付の方が隠れてわかりにくい。	ご意見のとおり、庁舎案内は正面を向くように変更しました。	市民部
4月	駐車場について	駐車場の巾が狭く満車になった場合、ドアの開閉がしにくい。 巾の拡幅をお願いします。	道路構造令に規定する幅を確保していますが、隣車の駐車位置によってドアの開閉が困難な場合があります。 駐車台数が少ないとのご意見もあることから、駐車台数を確保しながら、ご意見を踏まえ幅員について検討していきます。 〔平成21年度に改修しました。〕	総務部
4月	続発する不祥事の再発防止の徹底について	行政サイドで特別職に対する倫理規程の制定の検討、職員倫理規程を職員に徹底する等が報じられているが、効果は期待できない。	平成17年2月1日に倫理規程が制定されています。 公務員の意識改革を図るための研修や服務規律の徹底を常に図っています。	総務部

「市政運営・その他」について

P2

受付月	題名	ご意見内容	回答要旨	担当部
5月	「タウンミーティング」の実施について	<p>広報紙やHPなどで「テーマ」と「会場」を告知した行政主導の「タウンミーティング」を実施し、市民の声を聞き、行政への関心度を高める一施策としてほしい。</p>	<p>ふれあいミーティングと題して、出来るだけ多くの人・団体の方々と意見交換を行い、また、多くの示唆をいただいています。</p> <p>形式的になってしまわないように、YESの答え以外は不満が残ってしまうことなどに配慮しながら、これからも開催していきます。</p>	政策推進部
5月	官公施設などの屋上緑化について	<p>市役所などの官公庁の屋上緑化を推進してほしい。</p>	<p>本庁舎南北の低層部の屋上緑化は、ヒートアイランド現象緩和や市役所の省エネに寄与すると考えられますが、庁舎の屋上は屋上緑化を想定した構造になっていないため、重さ制限があり、防水にも問題があります。</p> <p>施工費、維持管理費と多額になるため、節電・節水・冷暖房温度設定等で温暖化防止に努めます。</p>	総務部
5月	CCの使い方への疑問について	<p>本市からメールで回答する際、CC欄に個人アドレスが記載されてくる。</p> <p>3度指摘したが、CC欄に所属長のメールアドレスを入れなければ外部に送信できないと返答された。</p> <p>外部への送信には、BCC欄を活用したシステムに改修すべきである。</p>	<p>市役所内部から外部へメール送信する運用方法は、八幡市電子メール利用基準に規定されています。</p> <p>また、現行のメール監視システムでは、外部へのメール送信は、CC欄に所属長のメールアドレスを入力しないと送信できない仕組みとなっています。</p> <p>次期システム更新時にBCC欄でも対応できるシステムを検討していきます。</p>	総務部
5月	「市民の声」の取り扱いについて	<p>①受取確認文の変更についての説明</p> <p>②意見・提案が実現不可能場合の説明要</p> <p>③意見・提案にたいして担当部課からの誠意が感じられるような回答を要望</p> <p>④市民代表を含めた市民提案制度「市民の声」委員会を立ち上げ、新生提案制度をつかってほしい。</p>	<p>①意見・提案の内容により文面を変更している。収受文が「回答」と受け取られないように留意する。</p> <p>②③いただいたご意見・ご提案を真摯に受け止め、回答もこれまで同様、文書もしくは面談にて説明する。</p> <p>④ふれあいミーティングにて意見交換を行っている。今後もふれあいミーティングを行っていくので、現時点では市民代表を含めた「市民の声」改革委員会の設置については考えていません。</p>	政策推進部

「市政運営・その他」について

P3

受付月	題名	ご意見内容	回答要旨	担当部
6月	年休対応、公用車の利用見直し、タイムカードの導入について	①公用車の利用は必ず2人でないとダメなのか ②出勤の遅い職員がいる。 ③タイムカードの導入により出退時間の徹底	①公用車を2人で乗車するような指示は出ていません。1人で用事が済ませる場合は、1人で出かけている者も多くいます。 ②出勤の遅い職員には、注意しました。 ③タイムカード導入については、導入時の経費や保守管理費が高額になることや、時間外勤務の管理の面から導入していません。	総務部
6月	バスのルートについて	イズミヤやニックに行きたいが、バスが出ていないので行けない。 老人が買い物を楽しみにしていることが多いので、バスを通してほしい。	本市がイズミヤやニックを通る新しいバス路線を運行することは、財政的に大変難しい状況です。 ご要望の内容をバス事業者に要望して参ります。	都市整備部
6月	流れ橋の歌碑の作成について	藤田まことの歌碑の作成をお願いしたい。	作詞家もず唱平の代表作品の一つで、昭和56年に藤田まことが歌いました。 現在、上津屋橋の袂に藤田まこと寄贈の碑があることから、歌碑の設置は考えていません。	都市整備部
6月	職員体制・給与、議員定数・報酬について	①職員が多すぎるのではないか。 ②職員の給与が高すぎるのではないか。 ③議員定数及び報酬が多いのではないか。	①職員数については、定員適正化に基づき、平成22年4月に599人とする予定です。 ②人事院の勧告に準じた給与です。 ③議員定数22人を現在20人で運営しています。	総務部
6月	嘱託職員の報酬について	民間と比較して嘱託職員の報酬が高く設定されているのではないか。 見直しすべきではないか。	ご存知のとおり嘱託員の報酬額は、正規の職員より低い額となっています。 また、この報酬額は、民間企業との較差が広がらないように毎年、人事院から出た勧告に従い改定を行っています。 今後とも、嘱託員の報酬額が適正に推移するように努めていきます。	総務部

「市政運営・その他」について

P4

受付月	題名	ご意見内容	回答要旨	担当部
6月	架空請求について	<p>最近、架空請求のハガキが来るようになった。                      架空請求業者だと分かる情報等、詐欺に関する情報は、市のHPに無いようだ。                      市のHPからリンクなどをして簡単に調べられるようにしてほしい。</p>	<p>八幡市のホームページからリンクが出来るように検討しています。                      京都府消費生活安全センターや国民生活センターへリンク出来るようにホームページ作成中です。                      [リンク情報を掲載しました。]</p>	政策推進部
6月	南北線路線バス廃止に伴う市役所業務の美濃山地区での実施について	<p>市役所や中央病院などへの移動に際し、南北路線バスを活用していたが、6/30廃止された。                      路線バスの復活は望めないため、市役所業務の美濃山地区での実施を要望する。</p>	<p>美濃山・欽明台地域における市役所業務については、現在、業務の一部ではありますが美濃山コミュニティーセンターにて地域窓口の業務を行っています。                      地域窓口は、利用の高い業務で出張所機能でも可能な業務をしており、全ての業務を取り扱うことは困難であると考えます。</p>	政策推進部
7月	ポートピア内にある市コーナー活用について	<p>ポートピア八幡内にある市コーナーが活用されていない。                      例えば、食彩の会の利用など活用すべきである。</p>	<p>施設のオープン以来、使用していませんでしたが、平成21年6月から市内の障がい者就労支援事業所が、毎週金曜日に当初予定していた場所と異なりますが、施設内でパンの販売を行っています。                      NPOは使用の対象となるので、法人の意向を確認する中で検討していきます。</p>	政策推進部
7月	職員の給与について	<p>市職員の給与については、職務職階制の導入により、給与の位置付けがされたことは非常によいことだが、初任給が低く大卒で30歳近くにならないと本給が20万円近くにならない。                      若い職員がなかなか結婚できない要因なのでは。初任給の引き上げが必要では。</p>	<p>現在、市では全国共通で適用されている給料表を使用していますので、初任給を含む給料表の改定は、困難と考えています。                      しかし、職員給与について、人事評価制度を活用するなど職務・職責や勤務実績に応じた適切な給与が確保できるよう検討していきます。</p>	総務部
7月	駅前の竹のモニュメントについて	<p>八幡市駅前の竹のモニュメントが剥がれている。                      早急に塗装し直してほしい。</p>	<p>現地で老朽化、塗装の剥離を確認しています。                      本年度中の塗替えを予定していますが、繰り上げて対処します。</p>	都市整備部

「市政運営・その他」について

P5

受付月	題名	ご意見内容	回答要旨	担当部
7月	アウトレットモールの誘致について	八幡市は、交通の便も良いため、アウトレットモールを誘致し、税の増収に努めたらどうか。	誘致することによるまちの活性化といった検討もありますが、アウトレットモールのような大規模商業施設を立地させることの出来る区域には、現時点において誘致する場所がない状況です。	環境経済部
7月	市役所の終了時間の変更について	市役所閉庁時間の延長を検討してほしい。	現在、毎週金曜日に夜間窓口を市役所1階市民課において午後8時まで実施しています。 申請等の項目によっては、ご利用いただけない場合がありますので、予め電話などによりご確認ください。	総務部
8月	広報やわたについて	広報8月号を読んだが、今回は、内容が充実していてよかった。 今後も頼りにしている。	ありがとうございます。	政策推進部
9月	廃校施設の有効活用について	廃校施設の有効利用として、障がい者や高齢者の憩いの場や作業が出来る環境整備を検討してほしい。	庁内の各部で構成した学校跡地具体化会議から、旧八幡東小学校の改修を行い、市民活動等の拠点として活用することが適当であるとの提言をいただいています。 福祉関係を含め、利用主体となる関係団体等の意見、意向を伺った上で施設の改修等を検討することにしていきます。	総務部
10月	職員の勤務態度について	時間中、3名から5名の職員がタバコを吸って遊んでいる。 しっかり監視するべき。	勤務時間の喫煙は、必要最小限にするとともに、職員に指定場所以外で喫煙しないようエジソンネット（インフォメーション等）を利用し、周知徹底を図ります。	総務部

「市政運営・その他」について

P6

受付月	題名	ご意見内容	回答要旨	担当部
10月	年金からの各種天引きについて	年金課が各種天引きを本人の了解を得ず、法律を盾に有無を言わずむしり取る手法に対して抗議する。	公的年金からの市・府民税の特別徴収は、地方税法の改正に伴い実施されたもので、本市が独自に行っているものではなく、また、給与からの特別徴収同様に本人による選択は認められていません。 したがって、一自治体の裁量で個別に特別徴収を中止することはできず、一定の条件の方のみ普通徴収に変更になりますが、納付方法の変更であって、税額は変わりません。	市民部
10月	八幡市駅前トイレについて	市駅前トイレ(女子トイレ)は、ドア、鏡、換気扇や天井など清掃が行き届いていない。 また、トイレも狭く、和式しかなく、さらには、荷物を置くスペースもなく高齢者や身体障がい者には利用しにくい。改善をお願いしたい。	市長自身で八幡市駅前トイレを調査したところ、ご指摘のとおりでした。 バリアフリー化の整備を実施するにあたり、善処します。	都市整備部
11月	市役所職員の仕事について	市役所に出向くと職員の言葉遣いが気になる。 ため口や偉そうな口調でなれなれない。そんなに職員は偉いのか。不快になる。 職員の教育を徹底してほしい。	①全職員を対象に研修を実施して、接遇の向上を目指します。 ②各部で取り組みを進めている「接遇マナー向上委員会」を活用して接遇マナーの向上を図ります。	総務部
1月	土曜日午前中の開庁について	市役所を土曜日の午前中を開庁してほしい。 月～金は、仕事で帰るのが遅く、住民票を取りに行くのは無理で、金曜窓口にも間に合わない。 郵便での取り扱いの仕方を市民課で聞いたが郵便局が近くに無く無理である。	市民窓口の開設については、金曜夜間窓口、地域窓口や郵送請求などにより市民サービスの充実を図っておりますので、ご利用ください。 なお、現段階では、休日窓口開設は考えておりません。	市民部
2月	市長応接室の変更について	市長応接室を市民と対話しやすい状態にしてほしい。	現在では、来客の人数や会議の内容によって調度の配置も変更し、常に市民の方々と懇談が出来るようにしております。	政策推進部

「市政運営・その他」について

P7

受付月	題名	ご意見内容	回答要旨	担当部
2月	松くい虫の被害について	<p>男山三中及び旧第五小学校校庭横の松の木12～13本が昨秋より、松くい虫の被害で枯れている。                      松くい虫のカミキリが周辺の家の松に飛散しないかと心配である。                      被害拡大を防ぐため、早急に対応をしてほしい。</p>	<p>平成22年3月末までに伐採を予定しております。</p>	教育部
2月	職員について	<p>職員の半分は不要である。                      業務の統合・進め方・効率化などにもメスをいれて、市民が感謝出来るような姿に改革・改善を進めてほしい。</p>	<p>市民の皆様への接し方や、真摯な仕事姿勢へ研修などに取り組んでおりますが、市民の皆様からするとまだまだ改善されていないという厳しいご指摘があります。                      現状の改革の取り組みに満足することなく、納得していただける職員数や業務内容をなるべく一層努力しなければならぬと痛感しております。今後も市民の皆様のご視点を大切にして参ります。</p>	総務部
3月	標識について	<p>男山方面から石清水八幡宮に行くのに標識がないので困っている。                      わかりやすい標識を設置してほしい。</p>	<p>市並びに観光協会では、石清水八幡宮への参拝の順路は、八幡市駅前から徒歩で登っていただく方法と男山ケーブルをご利用いただく方法の2つの方法があるとの周知に努めております。                      なお、車でお越しの方は、石清水八幡宮、頓宮駐車場に停めて前記の順路をご利用ください。                      男山方面から車両で石清水八幡宮に行く場合は、住宅街を通行することになります。この経路は、地域の生活道路で多くの人や車が往来することは、これまで住民の方々のご理解が得られない経過があり、案内板の設置は困難であります。                      今後、引き続き、地元住民の方々のご理解をお願いして参りたいと考えております。</p>	環境経済部

「市政運営・その他」について

P8

受付月	題名	ご意見内容	回答要旨	担当部
3月	コミセンの利用について	<p>美濃山コミュニティセンターで卓球を楽しんでいて、土曜日に小学生を受け入れているが、怪我などの責任を持ちにくい。 日曜日にコミセンを開放して、親の責任で練習させてほしい。</p>	<p>市では、小学生の受け入れの可否は、サークル内で決めていただくものと考えており、怪我の心配がある場合は、ボランティア保険等に参加されることをお勧めしています。 日曜日は、基本的に休館となっております。自治会の総会やサークル活動等での利用の要望があることから第1日曜日を除き、責任の持てる方に自主管理で部屋の利用を許可しています。</p>	教育部
3月	職員の対応について	<p>市役所に電話をした時に担当者が名乗らなかった。 万が一、不都合・疑問等で確認する際や、問題になった時は誰が言ったのか聞かれたこともあった。 あいさつの重要性和共に責任をもって電話・窓口で対応してほしい。</p>	<p>職員の電話対応について不快な思いをおかけして申し訳ございませんでした。 電話は、耳からの情報しか伝わりません。電話の取り方、置き方、また、周辺の雑音なども含め窓口対応以上に細やかな対応が大切であると思っております。 電話を受ける際、所属と名前を名乗るなどののは基本的なことです。今一度、徹底します。</p>	総務部
3月	市役所の利用について	<p>高齢者、歩行困難のため、市役所にいけない。 ヘルパーを利用するとお金がかかるので利用出来ない。 どうしても行かなければいけない用事の時はどうすればよいのか。</p>	<p>市役所から送付された通知などで、分からないことがあれば、担当課(通知が送られてきた封筒や通知分に必ず担当課が書かれています。)にお電話ください。 担当者にお身体の状況をお伝えいただき、対応についてご相談ください。</p>	政策推進部
3月	ご意見たまため箱への記入について	<p>意見を書くときに住所や氏名を記載しないといけないのは戸惑う。 必ず記入というのはおかしい。</p>	<p>内容を修正します。</p>	政策推進部
3月	職員の対応について	<p>市役所へ行ったが職員の配慮のない対応で手続きが出来ずに帰って来た。 きっちりとした対応が出来ないのだからカウンターに出てきてほしいくない。 八幡市役所は、他の役所に比べてかなりイメージが悪い。</p>	<p>接遇マナーの向上には、繰り返し研修を実施していくことはもとより、職員間でも節度ある態度を身につけていくことが必要であると考えます。 接遇マナー向上委員会や部課長会などの機会を促して向上に努めて参ります。</p>	総務部



「市政運営・その他」について

受付月	題名	ご意見内容	回答要旨	担当部
3月	ホームページで各種申請書の掲載について	HPで各種申請書の様式がプリントできるようにしてほしい。 また、申請書の記入例も示してほしい。	八幡市のホームページは、おのこの課で掲載内容を吟味し、掲載しています。 しかし、ご指摘ありましたように各種申請書や記入例については、全ての課で掲載できていない状況であります。 各課に申請書及び記入例を掲載するように指導し、市民の皆さまがご利用しやすいホームページ作りに努めて参ります。	政策推進部